大崎上島町
認知症ケアパス

改正版 2026.10



大崎上島町認知症ケアパス

2026

認知症の症状の進行に応じて、どの時期にどのような支援を受ければいいのかのケアの流れの目安です。
経過には個人差があるので、必要に応じて、生活に支援を取り入れていきましょう。

認知症の段階	健康	主観的認知機能低下（SCI）	軽度認知障害（MCI）	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	右にいくほど、認知症が進行している状態です						
状態	普段の生活が変わらずできている。	認知機能の低下に自覚がある	物忘れはあるが、お金の管理や買い物、書類を作成するなどの日常生活は行える。	買い物やお金の管理などにミスが見られるが、日常生活はなんとかできる。	お薬がきちんと飲めない、電話の応対や訪問者の対応などがひとりでむずかしい。	着替えや食事、トイレ等が自力でうまくできない。	ほぼ寝たきりでコミュニケーションをとることがむずかしい。
本人ができること	・家庭内での役割を持ちましょう。 ・体操など体を動かす習慣を持ちましょう。 ・仕事・ボランティア・趣味など、外出して人と交流しましょう。 ・いつもと違う様子があれば、早めにかかりつけ医等に相談しましょう。	進行を緩めたり、改善の可能性がある段階です。 ・かかりつけ医に相談し、現在の状態について正しく理解しましょう。 ・生活習慣病の予防、運動習慣、質の良い睡眠、社会や人との関りを持つなど、認知機能の維持、改善に努めましょう。		・かかりつけ医のもと専門医を受診し、病気について正しく理解しましょう。 ・通所サービスや地域の交流の場に出かけましょう。 ・気になる症状や将来どんな介護を受けたいかなど、自分の思いを周囲へ伝えておきましょう。	・かかりつけ医の受診を継続しましょう。 ・声かけや誘導など手伝ってもらいながら、やりたいことや自分でできることをやりましょう。 ・訪問や宿泊のサービスの利用も検討していきましょう。	・必要なことは手伝ってもらい、やりたいことや自分でできることをやりましょう。 	適切な支援を受け、安心して生活しましょう。 
家族・周囲の人ができること	・役割を減らさないことが大切です。本人ができることはやってもらうようにしましょう。 ・趣味活動など、やりたいことが続けられるよう応援しましょう！ 	家族やまわりの人は、接し方のコツを知りましょう。 			・地域の集いの場に出かけるようお手伝いしましょう。 ・やりたいことやできることをし続けられるようお手伝いしましょう。 ・介護者自身の健康管理をしましょう。 ・介護はひとりで抱え込まず、理解者や協力者を作りましょう。 ・介護負担を軽減するため、早めに担当のケアマネージャーや地域包括支援センターに相談しましょう。	・本人が安心できる環境づくりを心がけましょう。 ・できないことが増え、体調を崩しやすくなることを理解 しましょう。 ・介護者の健康や生活を大切にしましょう。 ・介護サービスを上手に使いましょう。 ・住まいの選択に備え、施設等の情報収集をしておきましょう。 ・終末期をどう迎えるか、家族でよく話し合い、かかりつけ医にも伝えましょう。	
本人や家族が利用できる制度や支援	予防 （生活習慣病予防・運動・食事・脳トレ・社会参加・仲間づくり）・いきいき百歳体操 ・脳の健康教室 ・ふれあいサロン ・クッキング講座 ・ストレッチ教室 ・社協ふれあいサービス ・老人クラブ ・わいわいスポーツクラブ ・公民館活動など P．1～2 相談 窓口（地域包括支援センター・健康福祉課健康予防係）・もの忘れ相談会 ・こころの健康相談 ・くらしの相談会 ・認知症初期集中支援 P．3～4 医療 ・かかりつけ医 ・専門医療機関 ・認知症疾患医療センター ・歯科医療機関 P．5～6 生活支援 ・認知症カフェ ・夢ハウス ・認知症の人と家族の会 ・配食サービス ・外出支援サービス ・かみじまネット ・かけはし（福祉サービス利用援助事業）・成年後見制度 P．7～10 介護 介護保険サービス （通所サービス ・訪問サービス ・短期入所サービス ・入所サービスなど） 冊子「あなたの笑顔を支える介護保険」 その他 民生委員 ・高齢者巡回相談員 ・徘徊ネットワーク P．10						





令和6年4月全戸配布



予防



人との交流や、運動、生活習慣病の予防・悪化防止は、認知症の予防や進行を緩やかにします。以下の活動などを積極的に利用しましょう。

脳の健康教室:健康福祉課　保険係　℡0846－62－0301

音読、計算、数字並べなど、脳のトレーニングを行い、さらに身体を動かして、楽しく認知機能の改善、維持を図る教室です。7 月～11 月毎週水曜日の午後、大崎上島開発総合センターにて開校します。事前に申し込みが必要です。参加費：無料

大崎上島フィットネスエンジョイ：水井　香　℡090－1331－6445

第２月曜日の 13：30～15：30、東野文化センターホールで、健康運動指導士のもと楽しく体を動かしています。参加費：1,200 円

地域活動支援センター：ｉらんど　℡0846－64－4416

月・火・木・金・土曜日の 9：00～17：00、サポートおおさきで、障害のある方が対象の、日中活動をサポートする福祉サービスです。皆で音楽を楽しんだり、茶道教室、調理実習、ストレッチなどの活動日もあります。要予約で送迎・昼食（有料）のサービスも行っています。先ずは、ご相談ください。

よってみんさい屋:社会福祉協議会　℡0846－62－1718

よってみんさい屋中野：毎週火曜日 9：00～15：00、社協大崎支所「すまいるーむ」

よってみんさい屋大串：毎週火・金曜日 9：00～15：00、「話がごちそう」を合言葉にだれでも参加できる、民家を利用した地域のお茶の間です。

健康体操･ストレッチ教室:社会福祉協議会　℡0846－62－1718

東野健康体操教室：毎週月曜日 10：00～11：00、東野保健福祉センター

大崎ストレッチ教室：毎週水曜日 10：00～11：00、大崎産業会館

木江ストッレチ教室：毎週金曜日 10：00～11：00、木江保健福祉センターで、運動機能の低下防止と仲間づくりを目的に、タオルや音楽で楽しく心と身体のストレッチ体操を行っています。

社協ふれあいサービス：社会福祉協議会　℡0846－62－1718



毎週火・水・木曜日 10：00～14：00、東野保健福祉センター

家に閉じこもりがちな高齢者等を対象に、孤立の解消と介護予防のための体操や交流を図るサービスです。送迎も行っています。

健康バンザ～イクッキング講座：健康福祉課　健康予防係　TEL0846－62－0330

地域で健康な生活を進めていく仲間づくりのため、町で行われる研修会で学んだことを年３回各地区で、皆さんにお知らせしています。生活習慣病予防や低栄養の予防、健康増進のための栄養バランスの良い食事等について楽しく学習することができます。（実施主体：大崎上島町食生活改善推進員協議会）



各区いきいき百歳体操：健康福祉課　保険係　TEL　0846－62－0301

ゆっくりとした体操で、筋力トレーニングとなる体操です。週１回、それぞれ地区で決めた曜日・時間で実施しています。

出前サロン：在宅介護支援センターおおさき　TEL0846-67-5030

家から出かけにくい方を対象に困りごとの相談、気分転換のレクリエーションや体操等自宅で一緒に行います。お気軽に連絡してください。

ふれあいサロン：社会福祉協議会　TEL0846－62－1718



地域の集会所などを利用して月１回程度、おたがいさまの気持ちで高齢者や地域住民等、だれでも参加できるつどいの場です。おしゃべりや食事、レクリエーションなどを楽しんでいます。

老人クラブ：社会福祉協議会　TEL0846－62－1718

おおむね６０歳以上の方が入会できる会で、スポーツ大会や、介護・消費生活・防災などの研修、旅行などのイベントを同年代の方と交流しながら楽しめる会です。

公民館教室：生涯学習課　学びの島係　TEL0846－64－3055

さまざまな教室での活動がありますので、お問い合わせください。

わいわいスポーツクラブ教室：生涯学習課　学びの島係　TEL0846－64－3055

グラウンドゴルフ協会やわいわいスポーツクラブに入会される場合や、グラウンドゴルフや卓球教室などに関することはお問い合わせください。





相談

「早めに気づき、早めの相談が認知機能維持のカギです」

認知症機能低下の早めの段階には、SCI（主観的認知機能低下）やMCI（軽度認知障害）と呼ばれる状態があります。この段階で気づき、生活の改善や医療機関への相談など適切に対応することが、**発症や進行を防ぐ最大のカギ**になります

SCIは、本人が「最近忘れ物が増えた」「集中力が落ちた」などと自覚している状態です。この状態では、CTやMRIなどの画像検査や一般的な認知機能検査では、「異常なし」と判断されますが、何よりも本人自身が感じています。

MCIは、健常とは言えないものの、認知症とも診断できない、グレイゾーンともいえる状態です。MCIと診断された方は、数年後に認知症に移行する可能性はありますが、すべての人が認知症になるわけではありません。16~41%の人が正常範囲に戻るという研究報告があります。

本人や周囲の人が何かおかしいと気づいたら、すぐに医療機関などに相談することをお勧めします。

また、生活の中での対応方法や、介護など、認知症に関することについても以下のような相談窓口があります。一人で悩まず、気軽に相談してください。

■相談窓口

認知症にかかわる相談をお受けしています。必要に応じて専門機関を紹介しています。

総合相談：地域包括支援センター　TEL0846－67－0022

随時相談：健康福祉課 健康予防係 保健師　TEL0846－62－0330



保健師や管理栄養士による生活習慣病の改善についても相談やアドバイスが可能です。

在宅介護や生活上の悩みなどに関する総合的な相談をお受けしています。

在宅介護支援センターおおさき　TEL0846-67-5030

在宅介護支援センターみゆき　TEL0846-65-3980

大崎上島町生活サポートセンター｜らんど　TEL0846-64-4416

広島県広島中央認知症疾患医療センター：宗近病院（東広島市）TEL082－493－8651

専門医による認知症の鑑別診断を行っています。（予約制）認知症に関する不安・悩みのある方やご家族等からの相談に、専門の相談員が対応します。

若年性認知症の相談窓口：広島県若年性認知症サポートルーム（広島県庁本館6F）
TEL082－513－3203

若年性認知症に関する様々な悩みや不安に、医療・介護・福祉・行政・労働などの関係者

と連携しながら、相談・支援を行います。

■相談機会

もの忘れ相談会:健康福祉課　保険係　TEL0846－62－0301

　専門医による個別の相談会です。年２回。（要予約）

こころの健康相談:健康福祉課　健康予防係　TEL0846－62－0330

　精神科医（要予約・年５回）や精神保健福祉士（年４回）、酒害相談員（年３回）、産業保健相談員（年３回）、保健師などによる、こころの悩みや障害者のサービス利用や手続き、生活に関する相談です。

くらしの相談会:社会福祉協議会　TEL080－6345－7951（直通）

　地域に出向いて、生活の困りごと（生活困窮に関すること）、介護、認知症などについての相談です。

支援

認知症初期集中支援:健康福祉課　保険係　TEL0846－62－0301

　認知症が疑われる方や、認知症の方及びそのご家族に対し、本人・家族の同意を得て、専門チームが訪問し、適切な医療・介護サービスや生活支援について一緒に考えます。（最長6か月）

認知症地域支援推進員

　認知症の人を支えるネットワークを作ります。また、地域の課題の解決のために、必要な事業の企画や調整を行います。早期から、本人・家族が必要なことにつながる相談体制、支援体制を築きます。

認知症サポーター

　大崎上島町には認知症サポーター養成講座を受講し認知症について学んだ、認知症の人とその家族の応援者が約２００名います。

チームオレンジ

　カフェオレンジを活動拠点とし、認知症サポーターがチームで認知症の人の支援ニーズに応じたサポートをします。



医療



※まずはかかりつけ医に相談してから、専門医にかかりましょう。

	市町	医療機関名	TEL	備考
町内保険医療機関	大崎上島町	射場医院	０８４６－６５－３３０４	
		円山医院	０８４６－６４－２０６２	
		田村医院	０８４６－６３－０３１１	
		ときや内科	０８４６－６３－０００１	
近隣の専門医療機関	竹原市	竹原病院	０８４６－２２－０９６３	受診は予約制
		馬場病院　心療内科	０８４６－２２－２０７１	受診は予約制
	東広島市	宗近病院 （広島県広島中央認知症 疾患医療センター）	０８２－４９３－８６５１	受診は予約制
		わかみやメンタルクリニック	０８２－４３１－６１１０	
		賀茂精神医療センター	０８２３－８２－３０００	
	三原市	三原市医師会病院 専門外来　脳神経内科	０８４８－６２－３１１３	月～金 8:30～17:30 （午後は予約制） 土 8:30～12:30
		三原病院 （広島県東部認知症疾患医療センター）	０８４８－６１－５５１５ （月～金以外は病院代表電話 （０８４８－６３－８８７）	認知症疾患医療センター　月～金 8：30～17：00
		小泉病院	０８４８―６６―３３５５	受診は予約制
		港町クリニック	０８４８―６２―１７１１	
		押尾クリニック	０８４８―６７―８７６６	
	呉市	呉医療センター 精神科（心療内科）	０８２３－２２－３１１１	

＊詳細は大崎上島町地域包括支援センターにお問い合わせください。

認知症の方の歯科診療について

※電話等事前の予約が必要です。予約時には、状態等についてお伝えください。

施設名	連絡先	往診 （突発的、応急的な訪問）	訪問診療 （計画的、継続的な訪問）	車椅子での診察
円山歯科医院	０８４６－６４－５２８０	×	×	○
正畠歯科医院	０８４６－６２－００６４	○	×	×
平田歯科診療所	０８４６－６４－４３２１	○	○	○
山本歯科クリニック	０８４６－６５－２０４５	×	×	×
好中歯科医院	０８４６－６４－４０１２	○	○	○



生活支援

買い物・調理・排泄・服薬管理などの支援は以下のとおりです。

★があるものは、事業対象者または要介護認定のある方が対象です。大崎上島町地域包括支援センターにご相談ください。　**TEL0846－67－0022**

■在宅での生活

日常生活の動作支援

★日常生活の動作の改善・工夫の提案：短期集中リハビリ教室：健康福祉課
★日常生活の動作の改善・工夫の提案：訪問看護ステーションおおさき（訪問リハビリ）
★認知症リハビリによる認知機能維持・低下予防や精神症状の軽減・日常生活の維持
：訪問看護ステーションはちみつ
★住宅改修：各事業所
★福祉用具レンタル・購入：各事業所

買い物支援

おとどけたい：JA 広島市中野支店　生活センター　TEL0846－64－3980
移動購買車で、お買いものを支援しています。
おもてなし隊：大崎上島町商工会　TEL0846－64－3505
お買いものの不便をお助けします。

宅配サービス

食の配達：JA 広島市中野支店　生活センター　TEL0846－64－3980 要相談。

食事の支援

★調理支援：ヘルパーの家事支援
（ホームヘルプステーションひがしの、ヘルパーステーションおおさき
ヘルパーステーションはちみつ）
★いきいき配食サービス、町配食サービス：（大崎荘、みゆき）



薬の支援

・薬の一包化：薬局（有料）
・服薬時間・種類の調整：医療機関
★服薬支援：服薬の声掛け・服薬確認など
（ホームヘルプステーションひがしの、ヘルパーステーションおおさき、ヘルパーステーションはちみつ）
★服薬管理：医師の指示通りに薬が服用できているかの確認、服用できるような形の提案

や残薬を確認し、医療機関、薬局への情報提供（訪問看護ステーションおおさき、訪問看護ステーションはちみつ）

日中の衣食住等の支援

・生きがいデイサービス：大崎荘　℡0846－63－1112

★デイサービス ： 大崎荘・大崎美浜荘・みゆき

・夢ハウス：社会福祉協議会　℡0846－62－1718

民家を利用して、身体介護が必要でない認知症状のある方を対象に、会場まで送迎し血圧測定、昼食、趣味活動などの支援を行っています。

健康管理

★体調管理や医療行為など：訪問看護ステーションおおさき、訪問看護ステーションはちみつ

■施設での生活

宿泊しての衣食住の支援

★ショートステイ：大崎荘・大崎美浜荘・みゆき

★認知症高齢者グループホーム：瀬戸美・きんせん花



■出かける時の支援

・デマンド型おと姫バス（電話予約：さんようバス℡0846－65－3531）

運賃有料。事前に利用者登録（役場、各支所窓口）が必要です。午前 7 時～午後 9 時まで運行します（正月 3 が日は時間短縮にて運行）。乗車希望時間の 3 日前から 30 分前まで予約を受付けます。

Web での利用者登録・予約 URL：https://osakikamijima.fjodt.com/

・さんようバス ： ℡0846－65－3531

運賃有料。手をあげると、停留所でなくとも乗車できます。乗車後、事前に目的地を運転手に連絡しておけば停留所でなくても降車できます。ただし、一部細かい道路では降車できない部分があります。

・おと姫バス ： 企画課　企画調整係　℡0846－65－3112

運賃有料。手をあげると、停留所でなくても乗車できます。乗車後、事前に目的地を運転手に連絡しておけば停留所でなくても降車できます。ただし、一部細かい道路では降車できない部分があります。

タクシー

・東野タクシー　　℡0846－65－2091（8:00～19:00）

・おおさきタクシー　TEL080－6335－5331

高齢者の方や障害のある方、またご自分ひとりでは公共交通機関の利用が難しい方が対象の福祉タクシー。車いす乗車可。乗り降りのお手伝い、買い物などの付き添いも可。一般タクシーのサービスもあります。

■通院支援

★外出支援サービス：社会福祉協議会　TEL0846－62－1718

ご自分ひとりでは公共交通機関の利用が難しく、かつ町内に支援できる家族がいない人を対象に、病院までの送迎を有料で行います。（利用登録が必要です）

※病院内での付き添い等は**かみじまネット**（P.10 参照）が利用できます。

■お金の管理のお手伝い

・福祉サービス利用援助事業（かけはし）：社会福祉協議会　TEL0846－62－1718

ご自分ひとりでは福祉サービスの利用などを決めることに不安がある方や、日々の暮らしに必要なお金の管理に困っている方に対して、有料で、福祉サービスの利用手続きのお手伝いや生活に必要なお金の出し入れのお手伝い、通帳や印鑑、大切な書類などのお預かりの支援を行います。

・成年後見制度利用支援事業：地域包括支援センター　TEL0846－67－0022
健康福祉課　福祉係　TEL0846－62－0303

６５歳以上で、成年後見を利用する本人に、２親等以内の親族がいない等、親族等による審判の申し立てができない場合、成年後見人が審判に要する費用および成年後見人等に報酬を支払う能力がない場合は、その費用を助成します。

■本人家族同士の交流機会

・認知症の人と家族の会：地域包括支援センター　TEL0846－67－0022

第４金曜日 9：30～11：30、オレンジハウスで、認知症状のある方や在宅で介護されている方の介護の悩みや体験発表等を通して交流します。

・カフェ オレンジ：　健康福祉課　保険係　TEL0846－62－0301

第２土曜日 13：00～15：00、第４金曜日 9：30～11：30、オレンジハウスで、飲み物代実費負担で、認知症の人を介護されている家族、認知症のご本人、その支援者や地域の方を交えて、体操やおしゃべり、趣味の活動を通して交流します。チームオレンジの活動拠点です。



・在宅介護者家族会：社会福祉協議会　TEL0846－62－1718

4 月、7 月、10 月、1 月の第３金曜日 13：30～15：00、社会福祉協議会大崎支所「すまいる～む」で、高齢者を介護されているご家族（介護者）を対象に、日頃

の介護について、また介護情報や地域の社会資源などを、介護者同士で共有することによる支え合いの場として交流を行っています。

■暮らしの中でちょっとした困りごとのお手伝い

・かみじまネット ： 社会福祉協議会 TEL0846－62－1718

ご自分ひとりでは不安がある重い物の移動や衣服の整理、部屋の片づけ、病院の付き添いなどを有料でお手伝いします。

その他：誰かに気にかけてもらいたい！

下記以外にも買物などの支援や人との交流の機会の参加なども、人とのつながりができ、見守りにつながります。

※のあるものは、大崎上島町地域包括支援センターへ（TEL0846－67－0022） ご相談ください。

・高齢者巡回相談員 ： 社会福祉協議会 TEL0846－62－1718

在宅の７０歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯等で希望される世帯を週１回程度相談員が訪問し、安否確認を行うとともに、必要に応じて関係機関との調整をはかります。

・民生委員：健康福祉課 生活支援係 62－0302

各地区に１～３人います。地区の方の困りごとについて相談にのってくれます。また専門の相談先につないでくれます。

※あんしん電話 ： 健康福祉課 福祉係 TEL0846－62－0303

心臓や脳の病気があり、何かあったときに、ボタン一つで、各緊急連絡先に連絡してくれる通報システムです。

※高齢者等 SOS 徘徊ネットワーク ： 健康福祉課 保険係 TEL0846－62－0301
地域包括支援センター TEL0846－67－0022

迷って行方が分からなくなった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう関係機関が連携を取りやすくしているシステムです。登録が必要です。

・あんしん見守りサービス ： 健康福祉課 福祉係 TEL0846－62－0303

自宅の中で毎日使用する電球をハローライトに交換し、点灯、消灯の動きがないとき、通知先にメールが届く、クロネコ見守りサービスです。

認知症の人の意思決定支援について



私たちは、自ら意思決定しながら、日常生活や社会生活を営んでいますが、認知症の人は、その容態によれば、自ら意思決定することが難しくなります。認知症の人には、その能力を最大限に生かして、日常生活に関して自らの意思に基づいた生活を送ることができるよう意思決定の支援が必要になります。意思決定の支援は、家族、医療関係者、介護関係者、近隣、成年後見人など本人に関わっている人が、必要に応じ、本人も含めてチームで行います。例えば、新たに介護サービスの利用を始めるときなどに話し合うサービス担当者会議なども、チームでの意思決定支援の場となります。



大崎上島町　健康福祉課　保険係

〒725-0401　広島県豊田郡大崎上島町木江 4968 番地

電話：0846-62-0301　　FAX：0846-62-0304

E-mail：kaigo01town.osakikamijima.lg.jp